平成29年2月11日

ARAI AUTO AUCTION GROUP

平成29年3月4日～
トラック検査評価点基準変更について

現在の評価基準	
5点	・内外装の状態が良好で、無修正に近く良好なもの ・上物（ボディ）に、多少の使用感があるもの ※中Ⅰ：走行50,000kmまで 中Ⅱ・大型・特大：走行100,000kmまで
4点	・外装に多少の凹み、傷、鈑金修理跡があるが修正せずに十分使用可能なもの ・上物（ボディ）各部に、曲り、捻れ、凹みが少なく、状態が良好なもの ※中Ⅰ：走行200,000kmまで　中Ⅱ：走行500,000kmまで 大型・特大：走行800,000kmまで
3点	・通常摩耗などがあり、修理・修正を必要とするもの ・目立つ錆、腐食があるもの ・エンジン・トランスミッションに不具合があるもの ・フレーム・クロスメンバーに歪があるもの （歪大は評価0点） ・フロントパネル・キャブバックパネルの交換 ・上物（ボディ）に瑕疵があるもの （ボディ取付けに不具合のあるもの） ・キャブフロアーより下位置に歪・修正・交換があるもの ・走行不明（＃）車両、メーター改ざん（＊）車両
2点	・車両状態が悪く、商品価値の低いもの
1点	・冠水・消火剤散布車両などの瑕疵車両 ・粗悪車両 ・フレーム・クロスメンバーに亀裂・腐食穴があるもの ・キャブ・上物（ボディ）の腐食穴大
0点	・現状車両等、検査基準に該当しない車両 ・エンジン・トランスミッションの不具合大車両 ・走行危険（不可）車両・不動車両
R点	R点：　修復車両（骨格部位の損傷・改造・加工等）
	R1点：修復車両でかつ、瑕疵車両（冠水・消火剤散布車両）と 重複した場合の車両。
	R2点：修復車両であり、車両状態が悪く、鈑金・修理等の必要な箇所が多数あり、商品価値の低いもの

H29/3/4～ 改訂後の検査基準	
5点	（変更なし）
4点	（変更なし）
新設 3.5点	・リアフレーム及びリアフレームに接合されているクロスメンバーに歪があるもの（歪大は評価0点） ・けん引フック部の歪 ・キャブフロアーより下位置に歪・修正・交換があるもの ・走行不明（＃）車両、メーター改ざん（＊）車両
3点	・凹みや傷等があり、修理・修正を必要とするもの ・目立つ錆、腐食があるもの ・エンジン・トランスミッションに不具合があるもの ・フロント・センターフレーム、クロスメンバーに歪があるもの（歪大は評価0点） ・キャブフロントパネル（ボンネットタイプを除く）、バックパネルの交換 ・上物（ボディ）に、瑕疵があるもの （ボディ取付けに不具合のあるもの）
2点	・フレーム・クロスメンバーの亀裂・腐食穴 ・キャブ・上物（ボディ）の腐食穴大 ・粗悪車両
1点	・冠水・消火剤散布車両などの瑕疵車両
0点	（変更なし）
R点	（変更なし）
	R1点：修復車両であり、評価1点の内容と重複する車両
	R2点：修復車両であり、車両状態が悪いもの、評価2点の内容と重複する車両

変更点

1. **トラック評価点ランク　3.5点の追加**
2. **トラック・バスの修復車両基準**
   ①キャブ交換。　②キャブルーフパネルの交換。　③キャブサイドパネルの交換。
   ④キャブフロント・リアピラーの歪・修正・交換（外部露出部分・**フロアー面より下位置にある**損傷及び修正は修復としない）。
   ⑤キャブフロアーの歪・修正・交換（フロアーメンバーも同様）。
   ⑥キャブフロントインナーパネルの歪・修正・交換（ボンネットタイプの内側部分）
   ⑦メインフレームの修正、クロスメンバーの修正・交換。
   ⑧バスの修復については、上記①～⑦項に記載する内容と同様の基準とする
   ※④・⑤については、腐食穴・亀裂が有る場合は修復とする。
   ※検査基準内容に示す評価点はあくまでも上限評価とする。